

ゴールデンウィーク休業のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。誠に勝手ながら、ゴールデンウィーク休業を下記の通りとさせていただきます。

注:営業日や営業時間、各期限等が通常とは異なりますので、十分にご注意ください。(○…営業日 8:30~17:30)

日付	4月30日	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
オークション	開催日							休催							開催日	
営業日	事務局	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	
	登録	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	
営業時間	搬入	8:30 ↓ 17:30	休業期間中の搬入車両は、会場下の駐車場に置き守衛所のカウンターにある荷札に出品店名と車名を記入して鍵に付け鍵受け穴へ入れて下さい。自走不可車両は搬入できません。						8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 17:30	8:30 ↓ 翌日17:30
	搬出	8:30 ↓ 17:00	搬出はできません。						8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 17:00	8:30 ↓ 翌日17:00
4月30日開催AA分 車両代金決済	決済期限 5/7迄	8:30~ 17:30	8:30~ 17:30	事務局にて代金等の受け取りはできません。			延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	延滞報告	未入金の場合 AA参加制限
車両搬出	組員・県内パス会員	搬出期限は5月14日(火)17時迄です。休業中は搬出できません。						オークション当日以外の夜間搬出や、搬出期限の延長はできません。 搬出期限を超えた場合は、1台につき1日2千円のペナルティが課せられます。								
	県外パス・ネット会員	搬出期限は5月10日(金)17時迄です。休業中は搬出できません。														

※流札車両の引き取り連絡及び再出品時にコーナー変更が必要な場合は、5月9日(木)17時迄に申告してください。申告がない場合は同条件で再出品されます。

◆車両代金の決済	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日開催AA分の決済期限は、5月7日(火)17時迄です。期限を超えた場合は、中販連本部に報告しオークション利用等が制限されます。 現金でのお支払いは、5月2日(木)17時30分までをお願いします。5月3日(金)~5月8日(水)は、現金の受け取りはできません。 休業期間中は、書類の発送はいたしません。
◆成約書類の提出	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日開催AA分の成約車両の書類は、5月14日(火)17時迄に事務局に必着するように手配してください。 休業期間中は、書類の受け取りはできません。提出期間内に到着するように手配してください。
◆車両クレーム	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日開催AA分のクレーム申請は、5月10日(金)17時30分迄受け付けます。 5月10日(金)17時30分迄に申請があった場合に限り、車両到着日翌日の事務局営業時間内まで、クレーム受付期間の延長ができる場合があります。(クレーム受付期間の延長は、最長で5月15日(水)17時30分迄です。)
◆店頭映像コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日開催AA分の店頭映像コーナーにて成約した車両は、5月9日(木)17時迄にJU静岡へ搬入して下さい。 搬出期限は、5月14日(火)17時迄です。クレーム受付期限は、5月14日(火)17時30分迄です。
◆JU即落サポート	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日開催AA分の即落サポートは5月12日(日)18時迄ネット上に掲載します。 休業期間前に成約した車両の各期限は、休業日を除く日数です。休業期間中の成約は、5月9日(木)が成約日です。(入金=成約日含む6日以内17時迄、搬出=成約日含む5日以内17時迄、クレーム申告=成約日含む5日以内17時30分迄)

※各項目の期限を超えた場合は、規定によりペナルティーが発生します。十分にご注意ください。

※休業中に搬入された車両の事故・盗難等は、当組合では責任を負いません。

※登録等については、陸運支局、行政書士、各商組の営業日の関係上、ご希望にそえられない場合があります。

※SAA浜松映像コーナーにおける落札車両の搬出については、SAA浜松(053-445-1001)にお問い合わせください。